

令和8年度沖縄県立那覇西高等学校普通科2学年修学旅行企画提案仕様書

1. 目的と意義

- (1) 平素と異なる生活環境にあつて、校訓「じりつ」を具体的な形で実施する機会とする。
- (2) 秩序ある団体行動を通して、集団生活における個人の役割・責任を学び、協力・協調の精神を養う。
- (3) 教師と生徒及び生徒同士が寝食を共にすることで、相互の敬愛と友情を深め、これからの学校生活の充実に資する。
- (4) 日頃、得られない様々な体験を通して、卒業後の人生について考える機会とする。

2. 実施時期 令和9年1月12日(火)～15日(金) 3泊4日

3. 旅行コース 関東方面（東京ディズニーランドを旅程に組む） 主な研修・見学：「東京見学」「進路検討に資する企画（大学訪問など）」 「自主企画研修」「東京ディズニーランド」

4. 旅費 11万円程度

5. 参加人数（予定）

- ・ 2学年生徒215名程度（見込み）
- ・ 引率教諭7名＋団長1名＝計8名
- * 生徒人数（令和6年度205名、令和7年度212名）
正式には令和8年度4月以降にアンケートを実施して決定する。
- * この人数で見積もりを算定してください
【旅行団は単一構成で移動・宿泊し、同一コースをとること】

6. 内 容

- (1) 研修旅行の全体計画（行程表）の作成と実施（添乗を含む）
- (2) 研修旅行の交通手段及び、訪問施設等の確保
- (3) 体験学習プログラム等の企画及び現地でのサポート
- (4) 国内研修に係る危機管理、トラブルへの対応・処理及び相談
- (5) 研修実施にかかる諸手続等
- (6) 生徒及び保護者への事前説明及び各種資料の作成・提供
- (7) 実施期間中の参加者の一般的な健康管理
- (8) 旅費の徴収および返金等に関する業務
- (9) 地方公共団体等補助金利用のための申請・返金業務

修学旅行契約のための諸条件

1. 宿泊について

- ① 日本観光連盟または国際観光連盟に加盟しているものを選定し、消防当局の「適」マークを有し、旅館賠償責任保険に加入している施設であること。
- ② 繁華街、裏町、観光街をさけ、閑静地で道路に面していること。
- ③ 部屋の広さは一人あたり 1.5 畳以上を確保すること。生徒の個室は避ける。
- ④ 参加者全員の集会ができる広さのホールがあること。
- ⑤ 職員、生徒が会議できる部屋、病人を看護できる部屋を宿泊室以外に確保する。
- ⑥ 生徒が洗濯できる場所が完備されていること。
- ⑦ 非常階段、非常ベルが設置されていること。その他安全上の措置がとられていること。
- ⑧ 清潔でしかも短時間で全員が入浴できること。
- ⑨ 各部屋とも冷暖房が完備されていること。
- ⑩ AED（自動体外式除細動器）を備え、緊急時に使用できる状態であること。
- ⑪ 一般客との同宿を避けるため一館一校が望ましいが、それが不可能であり一般客と同日利用となる場合には、棟やフロア等で明確に区分できること。
- ⑫ 男女で棟やフロア等を明確に区分するとともに、生徒が使用する全てのフロアに教員の居室を確保すること。
- ⑬ 客室内の冷蔵庫、電話、テレビ、ビデオ等の機器については使用を制限することが可能であること。また、タバコ、酒類の自動販売機、遊戯施設等は、使用制限することが可能であること。
- ⑭ 可能な限り手荷物運搬の労が省けるようにコンテナ移動等の配慮をすること。
- ⑮ 旅行社、宿泊先の手違いによる盗難、紛失については補償をすること。
- ⑯ 引率教員と添乗員の部屋は別にすること。また、引率教員は各自個室を確保すること。
- ⑰ 宿泊の割り当て表は出発前に学校側と旅行社が連携・協力して作成し、旅行生徒全員が確認できるようにすること。

2. 旅費について

- ① 人数に多少の変動があっても生徒の旅費負担額は変えない。契約後、諸物価および公共料金の値上げがあっても旅費の変動はしない。
※ 施設見学科及び東京ディズニーランド（シー）入場料（1日フリーパス）も含む。
- ② 振込にかかる手数料は、すべて生徒が負担する。金銭徴収及び返金等については、旅行社が責任を持って行う。ただし、印紙代及び旅費振込依頼書については旅行社が負担／準備する。
※ やむを得ない事情で旅行を辞退する生徒については、適切な額の旅費返還に応じること。

3. 食事について

- ① 食事は、質・量ともに十分で、毎日の献立に変化をつける。レトルト食品は避け、新鮮で温かい、その土地の郷土料理を取り入れた食事とする。
- ② 昼食は、弁当をできるだけ避け、レストラン等を利用し、全員が同一施設で快適に食事ができること。団員の安全と衛生に細心の注意を払うこと。
- ③ 食中毒等の事故に対しては速やかに対応し、損害については旅行社が責任を持って補償する。
- ④ 食物アレルギーのある生徒については、学校・保護者等と十分協議し、細心の注意を払うこと。

4. 病人の取り扱い及び対策について

- ① 三年以上の経験のある看護師を1名つける（費用は旅行社負担とする）
- ② 看護師は、急患の応急処置並びに医師の指示に従い患者の看護にあたる。
- ③ 宿泊施設の近くに、事前に緊急病院を確認しておく。しおりには病院名を明記する。
- ④ 病院での医療費は原則として本人が負担する。ただし、病人の輸送、及び通信等に要する諸経費は旅行社が負担する。重度の病人で、旅行途中で沖縄に送還する場合の旅費は、生徒納入の旅費で充て、残額については旅行後速やかに精算する。
- ⑤ 病人看護、またはその他の理由で保護者を呼び寄せる場合の旅費は本人が負担するが手続き及び通信費等に要する諸経費は旅行社が負担する。
- ⑥ 救急処置に必要な薬品等の治療器材については、本校の養護教諭及び同行の看護師と相談の上、旅行社が購入し携帯する。

5. 旅行中の事故及びその対策について

- ① 旅行中の不慮の事故については補償措置をとる。
- ② 傷害保険（那覇空港発から、那覇空港着まで）一人あたり三千万円をかける。
- ③ 安全対策については、事前に消防署、保健所、警察署等に確認をとる。
- ④ 修学旅行を安全に実施するために旅行社は安全対策書を作成し校長の承認を得る。
- ⑤ 緊急事態や天災地変または突発事故が生じた場合、旅行社は速やかに団長に報告し、団長の指示に従い速やかに対策を講じ、対処する。

6. 交通機関について

- ① 航空会社は指定しないが、可能な限り滞在時間を有効に使える便を選定する。
※ 現在 ANA 240 名で往復予約済。
- ② 暖房付き大型デラックスバスを使用し、乗務員は社員教育が十分になされ、さらに事故に対応できる補償制度を完備した会社を選定する。
- ③ バスは一台につき42名を基準（サブシートは使用しない）とし、台数については参加人数確定後に決定する。
- ④ 荒天時、緊急時の代替輸送計画等も事前に示すこと。

7. その他の条件について

- ① 旅行中における緊急連絡体制を提示、掲載すること。
- ② 旅行中における感染症関係の緊急対応の仕方について提示、掲載すること。
- ③ 大型アトラクション施設における活動においては、活動がスムーズに実施できるよう「通行許可証（パスポート）」等を準備しておくこと。
- ④ 見学に必要な施設の入場券をつけること。
- ⑤ 企画提案書には、必ず生徒一人あたりの費用を明記すること。
- ⑥ キャンセル料に関しては、発生する時期と金額を必ず明記すること。
- ⑥ 企画料金及び手数料等は旅行費用に含めること。保護者、生徒向け説明会を行うこと。
生徒保護者説明会予定日：令和8年6月中（調整中）

8. 旅行社のサービス等

- ① 添乗員は旅行社の正社員としバス1台に1人つける。
- ② バスガイドはできるだけ経験豊富な人にする。
- ③ カメラマン同行の際、料金等を考慮する。

9. その他の事項

- ① 「修学旅行のしおり」を作成・配布する。
- ② 事前学習用として「ガイドブック（見学予定場所、史跡、名勝についての参考資料）」や自主企画用に「東京ガイドブック」を配布する
- ③ 本校と修学旅行の実施について契約した旅行社は、契約後、契約から生じる権利義務を第三者に譲渡してはならない。
- ④ 旅行社はトラベルマップ、荷札、リボン、雨具等を参加者全員に配布する。
- ⑤ 本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は那覇西高等学校と協議すること。
- ⑥ 業務の遂行に当たっては那覇西高等学校と随時協議を行い、その指示に従うものとする。
- ⑦ 業務上知り得た参加者のプライバシーに十分配慮するとともに、正当な理由がなく秘密を漏らすことがないように必要な措置を講じることとする。